## 農林水產省御中

農地利用状況調査の効率化ソリューションの実 証分析調査委託事業(農地パトロール)

最終報告書

PwC Consulting LLC 令和3年3月18日



# アジェンダ

#### 農地利用状況調査の効率化ソリューションの実証分析調査委託事業(農地パトロール)

- 1. 本事業の全体像 1-1.本業務の背景・目的 1-2.全体スケジュール
- 2. 調査の進め方 2-1.調査の流れと実施タスク
- 3. 現状把握 3-1.ヒアリング実施スケジュール 3-2.ヒアリング結果サマリ 3-3.課題サマリ 3-4.課題詳細
- 4. ソリューション選定 4-1.ソリューション選定手順 4-2.ソリューション選定

- 5. 実証実施方法 5-1.実証地域の概要 5-2.実証概要説明 5-3.各ソリューションの実証方法
- 6. 実証結果 6-1.ヒアリング結果サマリ 6-2.農地判定結果
- 7. 分析結果 7-1.精度分析 7-2.経済分析
- 8. 効率化ソリューション導入に向けたルール変更の検討
- 9. デジタル活用における今後の方向性

# 別添資料一覧

- 別添01【利用状況調査】ヒアリングシート」農地政策課」回答追記
- 別添02【利用状況調査】ヒアリングシート\_A市農業委員会\_回答追記
- 別添03【利用状況調査】ヒアリングシート\_B市農業委員会\_回答追記
- 別添04【利用状況調査】現行業務フロー
- 別添05【利用状況調査】業務量調査シート\_A市農業委員会\_回答追記
- 別添06【利用状況調査】業務量調査シートB市農業委員会」回答追記
- 別添07\_【利用状況調查】各社実証方法説明資料
- 別添08【利用状況調査】ソリューション会社ヒアリングシート」回答追記

# 1. 本事業の全体像

- 1-1. 本業務の背景・目的
- 1-2. 全体スケジュール

# 1 本事業の全体像

#### 1-1. 本業務の背景・目的

本事業の背景と目的を理解した上で、作業を実施しております。

#### 背景

- 農業の現場では、少子高齢化の影響を強く受け、農業の担い手の不足が顕在化している。これに伴い<u>遊休農地も増加</u>しており、こういった<u>遊休農地や後継者のいない農地について、担い手による有効活用を図る</u>とともに、将来における我が国の農業を支える人材となる新規就農者を確保し定着を促進することで、農業の継続的な発展を促進することが喫緊の課題となっている
- 人口減少や高齢化が進むことにより税収の減少する社会的背景の中、行政においても慢性的な 人手不足が発生することが予測され、行政業務の効率化・負荷軽減が急務である
- ドローンや人工衛星データをはじめとする最新テクノロジーの進化に伴い、<u>デジタル活用による農地パトロールが実施可能</u>な環境が整いつつあるため、その精度について分析し、<u>目視確認と同等レベルである</u>ことを担保する必要がある

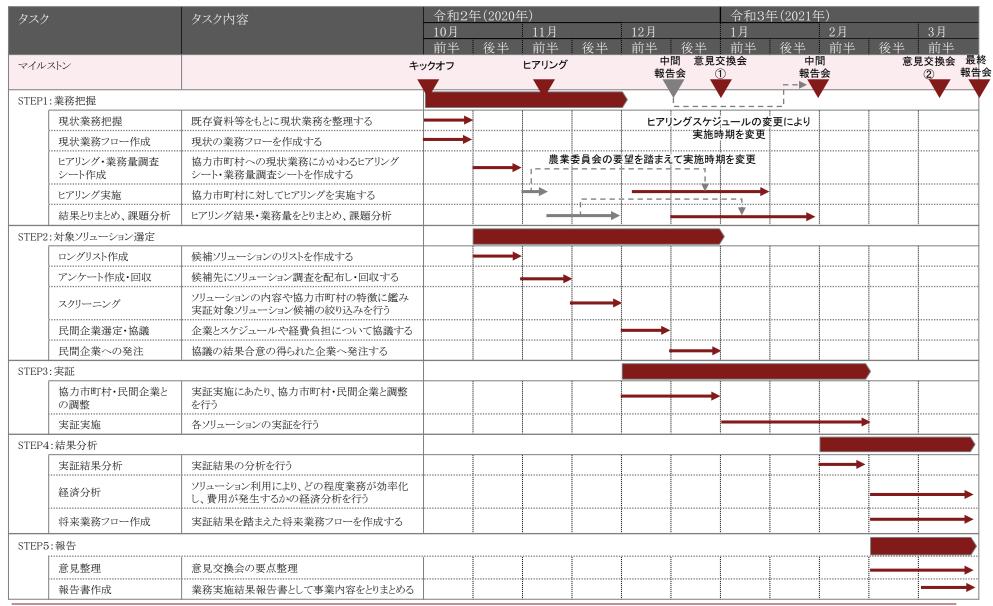
#### 目的

- 1. 効率化ソリューションを利用した農地パトロールの*精度の分析* 
  - ▶ 実証の実施による画像解析精度の確認
  - ▶ 効率化ソリューションごとの精度の比較・分析
- 2. 効率化ソリューションを利用した場合の<u>業務効率化および費用対効果の分析</u>
  - ▶ 農業委員会の現状業務の業務量調査
  - ▶ 効率化ソリューションを利用した場合の業務効率化、費用対効果分析

# 1 本事業の全体像

#### 1-2. 全体スケジュール

#### 本事業の全体スケジュールは以下のとおりです。



# 2. 調査の進め方

2-1. 調査の流れと実施タスク

# 2 調査の進め方

#### 2-1. 調査の流れと実施タスク

調査の流れと実施タスクは以下のとおりです。

#### Step2

> ソリューション選定

効率化ソリューションを比較し、実証の候補となる民間企業と調整し、合意の上で 実証対象を確定し発注する

#### Step4

▶ 経済分析

ソリューション利用により効率化される業務量とソリューション利用にかかるコストを算出し、経済分析を行う

▶ 精度分析

各ソリューションの実証実施結果の分析を行う(農地/ 遊休農地/非農地)

Step1

業務把握

|Step2|

ソリューショ ン選定 Step3

実証

Step4

結果分析

 $Step\overline{5}$ 

報告

#### Step1

▶ 現状業務ヒアリング

既存資料や農業委員会へのヒアリングシートを作成の上、現状業務ヒアリングを実施する

> 現状業務整理

現状業務フロー、業務量、現状業務における課題を精査する

#### Step3

► *意見交換会①の実施* 

実証実施にあたっての各社への作 業説明

> 実証実施

協力市町村と調整の上で、実証(ドローン空撮、画像解析、等)を行う

#### Step5

▶ 意見交換会②の実施

最新デジタル技術の活用による精度確保/向上、目視確認のルール変更に向けた要点整理

▶ 報告書作成

事業実施内容を、報告書としてとりまとめる

# 3. 現状把握

- 3-1. ヒアリング実施概要
- 3-2. ヒアリング結果サマリ
- 3-3. 課題整理
- 3-4. 課題詳細

#### 3-1. ヒアリング実施概要 実施スケジュール



農林水産省における遊休農地対策の担当である農地政策課の担当者に、制度全般や利用状況調査業務の概要についてピアリングを実施しました。また、農業委員会の利用状況調査に係る業務量と現状業務における課題の把握を目的に、A市とB市農業委員会にピアリングを実施しました。

ヒアリング先	実施日	出席者	ヒアリング内容
農地政策課	2020/10/19	<ul><li>農林水産省</li><li>PwC</li></ul>	• 農地利用状況調査の業務全般に関するヒアリング
A市農業委員会	2020/12/9	<ul><li>A市農業委員会</li><li>X県農林振興センター</li><li>農林水産省</li><li>PwC</li></ul>	<ul><li>農地利用状況調査の業務全般に関す</li></ul>
B市農業委員会	2021/1/13	<ul> <li>B市農業委員会</li> <li>X県本庁農林部農業政策課</li> <li>X県農林振興センター</li> <li>農林水産省</li> <li>PwC</li> </ul>	るヒアリング ・ 農地利用状況調査の業務量の確認

#### 3-1. ヒアリング実施概要 ヒアリング調査の実施内容



利用状況調査に係る業務内容や体制および利用システムの確認を目的にヒアリング調査を実施しました。

#### 質問項目数

• 農地政策課:26項目

• A市農業委員会:31項目

• B市農業委員会:28項目

#### 確認観点

- 業務内容の確認
- 業務体制の確認
- 利用システムの確認

No.	業務プロセス		Testa e atema	TALETE	回答内容
v	(大分類) ▽	(中分類) ▽	確認の意図。	確認事項	
1	1. 事前準備	1-1.実施時期の調整	業務体制の確認	利用状況調査の協力者は以下の認識ですが、その他に協力いただく機関等あるが確認させてください。 ・農業委員 ・農地利用最適化推進委員 ・農業委員会協力員 ・地域農業に精通している者 ・農業団体 ・市町村職員	
2	1,事前進備	1-2.利用状況調查準備	利用システムの確 認	農地台帳システムおよび地図システムは何を使用されていますか。	
3	1.事前準備	1-2.利用状況調查準備	利用システムの確 認	地図情報の更新があった場合、農業委員会様の方で保有システムを修正をしているか、別途地図事業者 等に依頼し、地図の修正を行って頂きデータを受領しているか確認させてください。	
4	1,事前準備	1-2.利用状況調查準備	業務内容の確認	現地確認の際に持参する農地台帳および農地地図はどのような形式が確認させてください。	
_		1-2.利用状況調查準備	業務内容の確認	前年度の意向通りに実施されているかの現地確認は当年の利用状況調査と併せて実施する認識ですが、 前年度の利用意向の確認をどのように把握しているか確認させてください。	
6	1.事前準備	1-2.利用状況調查準備	利用システムの確認	利用状況調査の準備段階において、農地台帳や地図システム以外で利用するシステムや他機関等から 情報を受領している等ありましたら教えてください。	
7	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 查	業務内容の確認	利用状況調査の対象のうちは の耕地の全てであり、対象の耕地面積は で相違ないが確認させてください。	
8	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	農地利用状況調査を実施する際の体制や人数について教えてください。	
9	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	本年度の利用状況調査の実施期間について教えてください。 また実施期間のうち、通常業務の何割程度を利用状況調査に割り当てているが確認させてください。	
10	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	原則農地一筆ごとに目視で確認を行いますが、期間や人数の制約で全ての農地に対して利用状況調査 を実施するのは困難であると認識しています。 限られた期間、人数の中でどれだけの利用状況調査が実施できているか確認させてください。	

ヒアリングシート(一部抜粋)

#### 3-1. ヒアリング実施概要 業務量調査の実施内容



農業委員会における業務量の把握を目的に、令和2年度の農地パトロール(利用状況調査)の 実施要領をもとに作成した業務フローのサブプロセスごとの「作業人数」「作業者1人当たりの年 間作業時間」の調査を実施しました。

利用状況調査に係る各業務時間の調査

_								
	#	プロセス #		1セス # サブプロセス		年間の作	作業時間	主なタスク
	<b>v</b>	•		<b>~</b>	~	作業人数(人)	作業者1人当たりの 年間の作業時間(h)▼	▼
			1-1	実施時期の調	整			利用状況調査実施時期の協議 利用状況調査協力者との調整 利用状況調査実施時期の周知 等
	1	事前準備	1-2	利用状況調査	查準備			農地台帳の出力 利用状況調査用地図の出力 前年度活用地図の準備 等
			2-1	利用状況調査	Km1			施設所有者への立ち入り調査の打診 目視確認 写真撮影/地図への記入 等
	2	利用状況調査		調査結果の整	狸			利用状況調査結果を農地台帳へ反映 「人・農地プラン」等の作成および見直しの報告 等
			2-2	荒廃農地調査	tin)			荒廃状況分類/集計 非農地判断実施 等
			3-1	農地の所有者	首確認			農地所有者の調査 遊休農地等の所有者探索の簡易書留送付 所有者等を確知できない旨の公示 等
	3	利用意向調査	3-2	利用意向調査				利用意向調査書の発出 利用意向調査書受領 必要に応じて対面聴き取り実施 等
			3-3	利用関係の調	整			農地中間管理機構への情報提供/通知書発送 あっせん等その他利用関係の調整 等
			3-4	勧告				農地中間管理権取得に関する協議の勧告書送付 納税猶予適用農地の遊休化を税務署に通知 等
1		ļ						La

業務量調査シート(一部抜粋)

#### 3-2. ヒアリング結果サマリ



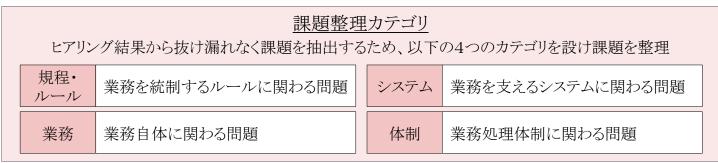
#### A市・B市農業委員会へのヒアリング結果のサマリについて整理しました。

		A市農業委員会	B市農業委員会
	体制	<ul><li>農業委員:10名</li><li>農地利用最適化推進委員:14名</li><li>農業委員事務局、市町村職員(農地政策課):4名</li></ul>	<ul><li>農業委員:19名</li><li>農地利用最適化推進委員:25名</li><li>農業委員事務局、市町村職員(農政課):10名</li></ul>
利用状況	確認延べ時間	448時間 (利用状況調査単体で実施している時間。市町村職員が 年間を通して他業務の合間に実施する時間は含まない)	378時間 (利用状況調査単体で実施している時間 (66.8ha/1,950ha)。市町村職員が年間を通して他業務の 合間に実施する時間は含まない)
沢調査 システム	遊休農地判定基準	<ul><li>1号遊休農地・・・腰の高さまで雑草が繁茂</li><li>2号遊休農地・・・判定せず</li></ul>	<ul><li>1号遊休農地・・・農地が荒れているが森林の様相を呈していない。抜根、整地等で再生利用可能</li><li>2号遊休農地・・・判定せず</li></ul>
	荒廃農地 判定基準	<ul><li> 荒廃農地A分類・・・1号遊休農地と同様</li><li> 荒廃農地B分類・・・判定せず</li></ul>	<ul><li>・ 荒廃農地A分類・・・1号遊休農地と同様</li><li>・ 荒廃農地B分類・・・復元のための物理的な条件整備が著しく困難 または 周囲の状況から、農地として復元しても継続利用が困難</li></ul>
	農地台帳	• 既存のシステムの農地台帳を利用	• 既存のシステムの農地台帳の利用は廃止しており、農地情報公開システムで台帳管理を実施
	農地情報公開 システムの 更新状況	• 2016年までデータ更新	<ul><li>農地台帳は更新しているが、区画情報は未更新</li><li>農地台帳の地目は登記地目を用いて設定し、それ以降、 更新を行っていないため、不正確な場合がある</li></ul>

#### 3-3. 課題整理 1/2



ヒアリング結果をもとに「規定・ルール」「業務」「システム」「体制」の4つのカテゴリで課題を整理しました。



カテゴリ	No.	課題	課題詳細
規程•	1	農業委員会ごとに異なる農 地の判定基準	農地法により、1号、2号遊休農地が定められているものの、農業委員会によって農地の判定基準が異なる     荒廃農地A分類、B分類についても同様に農業委員会によって判定の基準が異なる     準が異なる
ルール	ルール 農業	農業委員会ごとの非農地判断の実施	• 非農地判断の基準が農業委員会ごとに異なり、また非農地判断を行っていない農業委員会も存在する
業務	3	実施時期での全筆検査の未実施	• 人員不足等の都合により実施時期(8月頃)での全筆確認が行えておらず、 年間を通して市町村職員にて、全筆を確認している

## 3-3. 課題整理 2/2



ヒアリング結果をもとに「規定・ルール」「業務」「システム」「体制」の4つのカテゴリで課題を整理しました。

カテゴリ	No.	課題	課題詳細
業務	4	現状想定されていない効率 化ソリューション導入のため の財源	ヒアリングの中で、市町村独自で費用を捻出し、効率化ソリューション導入 することは困難であるという状況を確認
	⑤ 農地情報公開システムの最新情報の未反映	<ul><li>既存の農地台帳を利用している農業委員会が多く、農地情報公開システム(農地ナビ)と二重管理となり、最新の農地情報を反映できていない農業委員会が多い</li><li>区画情報が未更新のため、最新の情報が反映されておらず、農地台帳と不整合が発生しているケースがある</li></ul>	
システム			<ul><li>農地の現況が農地台帳と不一致のケースがある</li><li>他市町村のデータ等の、不備データが残存しているケースがある</li><li>住基/固定資産台帳との照合で、農地台帳上は分筆等が反映されているが、区画情報へは反映されていないため、区画情報が現況と不一致のケースがある</li></ul>
体制	7	農業委員会の業務負荷	• 新たに農地中間管理事業の対応を行うなど、新たな業務が発生する中で、 現状の人員で作業を行う上で業務負荷が高い

#### 3-4. 課題詳細:①農業委員会ごとに異なる農地の判定基準



#### 課題「①農業委員会ごとに異なる農地の判定基準」の内容を整理しました。

課題

①農業委員会ごとに異なる農地の判定基準

➤ 実施要領上の利用状況調査の判定基準は具体的でなく、各農業委員会で独自の判定基準を設け調査を実施している。農業委員会によっては調査が適切に行われていない可能性がある

厚	農地分類	実施要領	A市農業委員会	B市農業委員会
利用状況	1号 遊休農地	• 過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理(草刈り、耕起等)や農作物の栽培が行われる見込みがない農地	• 人の腰の高さ以上の背丈の草が 生えている、農地に戻すために 開墾が必要である	<ul><li>荒れているが、森林の様相を呈していない。もしくは、重機等を使用することで木を除去できる</li><li>抜根、整地、区画整理、客土等により再生することで、通常の農作業による耕作が可能</li></ul>
調査	2号 遊休農地	• 農作物の栽培は行われているが、 周辺の同種の農地において通常 行われる栽培方法と認められる 利用の様態と比較して、その程 度が著しく劣っている農地	一定期間耕作が認められない農地、人の腰の高さより低い背丈の草が生えている、開墾等を実施せずに軽微な整備により農地としての利用が可能である	※2号遊休農地に該当するものは なく、判定は行っていない
荒	A分類	• 再生利用が可能な荒廃農地	※1号遊休農地と同様	※1号遊休農地と同様
廃農地調査	B分類	<ul><li>再生利用が困難と見込まれる荒 廃農地</li></ul>	※B分類の判定は行っていない	<ul><li>農地に復元するための物理的な 条件整備が著しく困難</li><li>周囲の状況から、農地として復元 しても継続利用は困難</li></ul>

各農業委員会で具体化し、調査を実施

#### (補足) A市における農地判定基準



A市における利用状況調査(1号遊休農地、2号遊休農地)、荒廃農地調査(A分類、B分類)の 判定基準と農地の概念図との対応を整理しました。

➤ A市における利用状況調査(1号遊休農地、2号遊休農地)、荒廃農地調査(A分類、B分類)の判定基準と農地の概念 図との対応は以下のとおり

#### 農地の概念図 非農地 耕作の目的に供される土地) ..................... (平成30年) 2号游休農地 その概念上の利用の理 度がその周辺の地域における農地の利用の程 度に比し著しく劣ってい ると認められる驀地 9.2万ha 0.6万ha 基盤整備等の実施により再生 利用が可能となる農地 (平成30年) 荒廃農地調査 9.8万ha と見込まれる農地 荒廃農地 28.0万ha 基本計画目標440万ha(平成37年 (令和元年) 展作物の栽培を目的とする土地 (駐畔を含む) 440万ha マロンサス 経営耕地 環ルている耕地を 345万ha しい、自作地と借 人群地の合計 耕作放棄地 以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を 42.3万ha

農地の概念図(農地政策課担当者から受領)

#### A市における農地判定基準

1号 游休農地 人の腰の高さ以上の背丈の草が生えている、農地に戻すために開墾が必要である

2号 遊休農地 一定期間耕作が認められない農地、人の腰の高さより低い背丈の草が生えている、開墾等を実施せずに軽微な整備により農地としての利用が可能である

荒廃農地 A分類

※ 1号游休農地と同様

荒廃農地 B分類

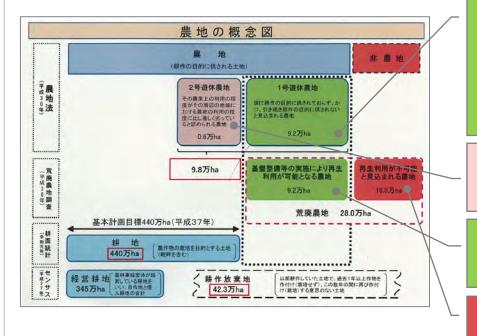
※ B分類の判定は行っていない

#### (補足) B市における農地判定基準



B市における利用状況調査(1号遊休農地、2号遊休農地)、荒廃農地調査(A分類、B分類)の 判定基準と農地の概念図との対応を整理しました。

▶ B市における利用状況調査(1号遊休農地、2号遊休農地)、荒廃農地調査(A分類、B分類)の判定基準と農地の概念 図との対応は以下のとおり



農地の概念図(農地政策課担当者から受領)

#### B市における農地判定基準

1号 游休農地

- 荒れているが、森林の様相を呈していない。もしくは、重機等を使用することで木を除去できる
- 抜根、整地、区画整理、客土等により再生することで、通常の農作業による耕作が可能

2号 遊休農地

※ 2号遊休農地に該当するものはなく、判定は行っていない

荒廃農地 A分類

※ 1号游休農地と同様

荒廃農地 B分類

- 農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難
- 周囲の状況から、農地として復元しても 継続利用は困難

#### 3-4. 課題詳細:②農業委員会ごとの非農地判断の実施 1/2



#### 課題「②農業委員会ごとの非農地判断の実施」の内容を整理しました。

課題

②農業委員会ごとの非農地判断の実施

- ▶ 農地・非農地判断の実施方針については農地パトロールの実施要領に明記されているが、実態として非農地判断の 実施状況は農業委員会ごとによって異なる
- ■ヒアリング先農業委員会の非農地判断の実施状況

	A市農業委員会	B市農業委員会
非農地判断の 実施状況	荒廃農地B分類の判定を行っていないため、 非農地判断は未実施	令和元年度、2年度に実施 ※平成27~30年度において、人員変更の際の引継ぎ漏れ等の理由により非農地判断は未実施
非農地判断の 業務詳細	仮に非農地判断を行った場合は、非農地判断を 行った農地を台帳から削除し、非農地通知一覧に 対象データを追加	農地情報公開システム上で、非農地判断の議案処理を行うため農地台帳から削除等は行わず、別途管理している非農地通知一覧へ対象データを追加

※以前は県単位で非農地判断を実施しており、X県内では非農地判断を統一的に実施していた(農林振興センター担当者)

#### ■非農地判断の実施方針

【農地パトロール(利用状況調査実施要領)】Ⅳ その他の留意点について

4. 農地・非農地判断(非農地通知) 利用状況調査および荒廃農地調査によりB分類と判定した農地については、相続税・ 贈与税納税猶予、農業者年金、土地改良賦課金等にも影響を及ぼすことから、対象地に 関する情報を精査・確認し、原則調査を行った年内に農地に該当するか否かの判断を行う。

#### 3-4. 課題詳細:②農業委員会ごとの非農地判断の実施 2/2



#### 課題「②農業委員会ごとの非農地判断の実施」の内容を整理しました。

課題

②農業委員会ごとの非農地判断の実施

- ▶ 非農地判断を実施しないことによる影響に鑑み、全国で統一基準を持った非農地判断の実施を推進していく必要がある
- ■非農地判断未実施による影響

No.	影響	詳細
	農地台帳の正確な記録への影響	「農地に該当しない土地の農地台帳からの除外について」の通知のとおり、 非農地判断を行わない場合、農地台帳の正確な記録の確保が図られず、 農業委員会の事務の的確な執行に支障を及ぼすおそれがある
2	活かすべき農地の明確化への影響	平成25年度 農業委員会会長大会において、山林原野化して農地への復元が見込めない土地については、非農地通知を行い、活かすべき農地の範囲を明確化することとしているが、非農地判断を行わないと本方針に反することとなる
3	相続税・贈与税納税猶予、農業者年金、 土地改良賦課金等の他制度の正常な運 営への影響	農地パトロール(利用状況調査)実施要領に記載のとおり、非農地判断を 行わないことにより、相続税・贈与税の納税猶予の期限の確定や農業者年 金の支給停止が行えない

農業者の高齢化に伴い遊休農地が増えていく中で農業委員会の的確な業務執行や他制度の正常な運営を行うため、また、全国で基準を持った非農地判断の実施を推進する必要がある

#### 3-4. 課題詳細: ③実施時期(8月頃)での全筆検査の未実施



#### 課題「③実施時期(8月頃)での全筆検査の未実施」の内容を整理しました。

課題

③実施時期(8月頃)での全筆検査の未実施

▶ 農業委員会によっては、業務負荷上の制約から、実施時期(8月頃)に全筆に対して網羅的な利用状況調査を実施できていない

#### ヒアリング先

#### ヒアリング結果

A市

• 1人あたりの担当地域が大きいため現地の確認の負荷が高い。実施時期(8月頃)以外で、市町村職員が年間を通する場合も含め、全筆を確認

B市

- 実施時期(8月頃)は、以下を対象に調査を実施。市町村職員が年間を通する場合も含め、全筆を確認
  - ① 前年度までに遊休農地であった実績のある農地
  - ② ①の農地の周辺
  - ③ 推進委員が検知した農地や問い合わせのあった農地

【令和2年度実績※】

850区画/24,456区画(3.5%)

66.8ha/1,950ha(3.4%)

【実施時期(8月頃)に全筆調査を実施できていない理由】

■ 業務負荷上の制約

限られた人員で対応しているため、 前年度までに遊休農地であった実 績のある農地とその周辺を優先的 に対応する等、優先度を決めて現 地確認を実施。

また、山間の農地は立ち入ることができないことが多く、遠方からの目視確認に留めているといったように、立地上の制約から全筆に対して、同水準での詳細な調査は行えていない(A市は平野が多い地形だが、B市は山間部が存在する)

※ B市農業委員会ヒアリング時に受領した「農地パトロール対象地一覧(写)」をもとに算出

#### 3-4. 課題詳細: ④現状想定されていない効率化ソリューション導入のための財源



#### 課題「④現状想定されていない効率化ソリューション導入のための財源」の内容を整理しました。

課題

④現状想定されていない効率化ソリューション導入のための財源

- ▶ 効率化ソリューションの導入に向けては何かしらの予算措置が必要と考えられるが、現行の利用状況調査は目視確認を前提としており、効率化ソリューションへの対応は想定されていないため、使用できる予算がない
- 効率化ソリューション導入のための財源に関するヒアリング

ヒアリング先	ヒアリング結果
A市	現状、利用状況調査に充てられる予算はなく、外注等も行っておらず、ソリューション費用に充てられる予算はない。 ただし、予算がつくようであれば、導入してみたい
В市	導入によりどの程度効率化されるのかに寄るが、純粋に市町村から捻出するのは難しいと考えており、農林水産省として何かしらの予算の措置

がないとソリューション導入は難しい

■ 利用状況調査に係る農業委員会向けの予算の内訳 (農地政策課担当者に確認)

予算	主な用途	令和3年度 予算概算決定額
農業 委員会 交付金	事務局職員の設置費等、農業委員会が 法律に基づいた業務を行う上での基礎 的な費用	4,718百万円
機構集積 支援事業 (一部)	意向調査の人件費・旅費、所有者不明 農地の探索経費、農地ナビの保守・点 検費等	約500百万円 (事業全体では 2,791百万円)
農地利用 最適化 交付金	農地の集積・集約化、遊休農地の解消 の活動等に対する委員への報酬や給与 等	5,176百万円



現行の利用状況調査は目視確認が前提でそのための予算編成となっており、ソリューションへの対応は想定していない

- 現行の利用状況調査は効率化ソリューションを想定しておらずそれに対応する予算はなく、予算要求が必要となる
- 効率化ソリューション導入に向けては、省内調整を行った上で、「農地集積・集約化対策事業実施要綱」を改正し、 効率化ソリューションの導入費用を支援の対象とすることが望ましい
- 利用状況調査単体での活用だけでなく、ソリューション導入することで農業者へ付加価値を提供する活動に資する活用方法と併せて予算要求を行うことで、より実現性が高くなると想定されるため、選択肢の一つとする

#### 3-4. 課題詳細: 5 農地情報公開システムの最新情報の未反映



#### 課題「⑤農地情報公開システムの最新情報の未反映」の内容を整理しました。

課題

⑤農地情報公開システムの最新情報の未反映

- ▶ 農業委員会によって農地情報公開システム(以下「公開システム」という。)上にて最新の農地台帳・区画情報が反映されておらず、公開システムの陳腐化が懸念される
- ■全国の農業委員会(1,649)の公開システムの更新状況(2019年3月調査時点)※

1~9回以上更新

441委員会(約27%)

• 10回以上更新

178委員会(約11%)

■A市/B市農業委員会の農地情報公開システムの更新状況

		A市農業委員会	B市農業委員会
利用農地台帳		既存の農地台帳	農地情報公開システム
	川用状況調査時の 利用地図システム	農地台帳と連携した地図システム	統合型GIS
公開システ	農地台帳更新状況	2016年 ・・・既存の農地台帳からデータ移行まで手が回っ ていない	2020年 ・・・2019年12月に既存の農地台帳から公開システ ムへ完全移行
ステム	区画情報更新状況	2016年 ・・・地図のメンテナンスまで手が回っていない	2016年 ・・・近年、転用に伴う分筆が多数発生しており、地図のメンテナンスが実施できていない

ヒアリング先農業委員会においても人手不足によりメンテナンス作業が行えていないが都道府県、会議による現地支援や機構支援事業の活用等の方針が示されているため、これらの支援事業の活用推進や支援の拡充が必要となる

※「農地情報公開システム利用促進に向けた取り組みについて」(URL: http://www.hca.or.jp/siryou/sysmanu/g01sys03.pdf)から引用

#### (補足) 各農業委員会の農地情報公開システムへの移行状況



#### A市・B市農業委員会の農地地情報公開システムへの移行状況を整理しました。

業務フロー 利用状況 農地台帳 区画情報 農地•区画情 農地台帳 未実施 農業委員会 報公開承認 調查 更新 データ移行 更新 タ A市農業委員会 利用状況 農地台帳 閲覧 農業者 調査結果 データ 農地情報公開システム 農地台帳 農地情報公開システム システム 農地台帳 (各農業委員会等 データ (全国農地ナビ) 利用システム) データ連携

- 既存の農地台帳システムにて台帳管理を実施
- 既存の農地台帳システムから公開システムへのデータ移行が未実施であり、区画情報のメンテナンスが行えていないため、全国農地ナビ上には2016年時点の情報が掲載

B市農業委員会

#### 業務フロー 農地•区画情 利用状況 農地台帳 区画情報 農業委員会 調查 更新 更新 報公開承認 タ 利用状況 調査結果 閲覧 未実施 農業者 農地台帳 農地情報公開システム 農地情報公開システム システム (全国農地ナビ) (各農業委員会等利用システム) データ連携

- 2019年12月に既存の農地台帳から公開システムへ完全移行
- 全国農地ナビ上には台帳情報は2020年の情報が反映されているが、区画情報の更新が行えていないため、2016 年時点の情報が掲載

#### 3-4. 課題詳細:⑥農地台帳/区画情報のデータ品質



#### 課題「⑥農地台帳/区画情報のデータ品質」の内容を整理しました。

課題

⑥農地台帳/区画情報のデータ品質

ヒアリングや受領データの確認により、以下の状況を確認。農地台帳/区画情報のデータ品質が低い状態となっている

#### ×:網羅性 検知した 農地の現況が農地台帳と不一致の 事象 ケースがある 業務負荷上の制約や立地上の制約 から、実施時期(8月)に全筆に対して 網羅的な利用状況調査を実施できて おらず、取得断面によって、現況と不 一致のケースがある 農地台帳 概要 実施時期(8月)での目視確認 対象(令和2年度実績※) 850区画/24,456区画(3.5%) 66.8ha/1,950ha(3.4%) 対象

#### ×:整合性

農地の現況と農地台帳、区画情報 の整合性が取れていない

以下のとおり、農地の現況と各データ の整合がとれていない

#### 【A市】

- 農地台帳、区画情報ともに 最新状態
- ただし、農地ナビには2016 年から反映できていない

#### 【B市】

- 農地台帳は更新している
- 区画情報は、2016年から 未更新であり分筆等が反 映されていない

A市·B市

#### △:正確性

他市町村のデータ等の、不備デー タが残存しているケースがある

他市町村データの混入や文字化け によるデータ不備が存在する(詳細は 次ページに記載)

#### 【A市】

• 他市町村データの混入

A市·B市

文字化け

#### 【B市】

• 文字化け

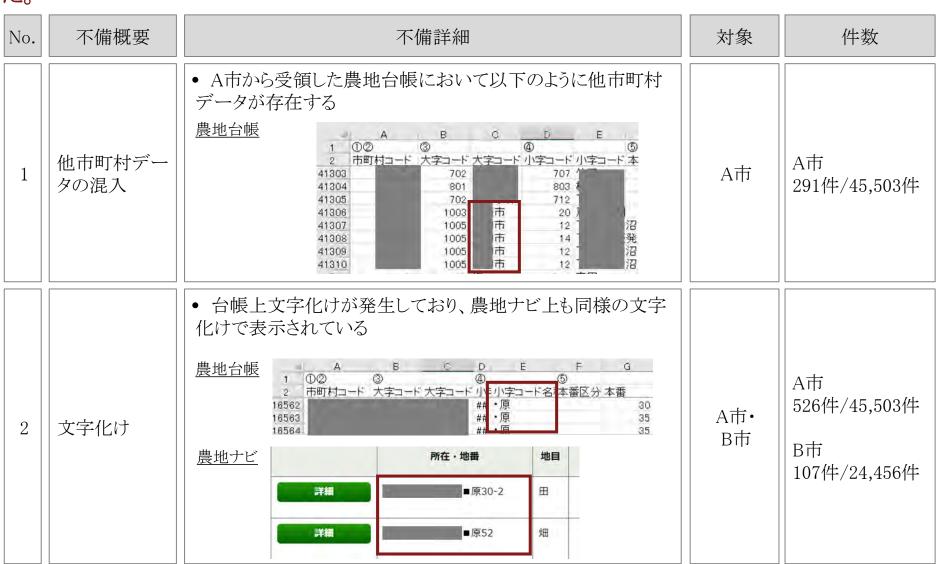
B市農業委員会ヒアリング時に受領した「農地パトロール対象地一覧(写)」をもとに算出

B市

#### (補足) 農地台帳上の不備データ



A市およびB市の農地台帳上で検知した不備データの詳細および件数については整理しました。



#### 3-4. 課題詳細: ⑦農業委員会の業務負荷



#### 課題「⑦農業委員会の業務負荷」の内容を整理しました。

課題

⑦農業委員会の業務負荷

- ▶ 農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)が新設され、農業委員会の構成数としては大きな変化はないが、 農業委員会法の改正等により必須業務が新たに発生しており、農業委員会一人当たりの業務負荷は増加している
- ■農業委員•推進委員数推移※1



2016年に農地利用最適化推進委員が新設され、担当区域の現場活動を担い、農業委員は委員会に出席し審議して、最終的に合議体として決定することが主体となった

■市町村農業委員会業務※2

		業務詳細				
	未伤石	未伤讦和				
必須業務	農地法等によりその権限 に属させた事項	<ul><li>農地の売買・貸借の許可</li><li>農地転用案件への意見具申</li><li>遊休農地に関する措置等</li></ul>				
業務	農地等の利用の最適化 の推進	<ul><li>担い手への農地利用の集積・集約化</li><li>遊休農地の発生防止・解消</li><li>新規参入の促進等</li></ul>				
任	法人化その他農業経営 の合理化	<ul><li>・ 法人設立に向けた相談活動</li><li>・ 法人化研修会 等</li></ul>				
任意業務	農業一般に関する調査 及び情報の提供	<ul><li>田畑売買価格等に関する調査</li><li>農作業料金・農業労賃に関する調査</li><li>不在村農地所有の管理実態に関する調査等</li></ul>				

平成28年の農業委員会法改正により、赤塗りの業務が任意業務から必須業務となり、農業委員会の業務負荷が増加している

対応方針

負荷が高い農地利用状況調査について、本実証において効率化ソリューションによる効果を分析する

- ※ 1「食料・農業・農村白書」(URL:https://www.maff.go.jp/j/wpaper/index.html)を参照し作成
- ※ 2 出典:「農業委員会法改正について」(URL:https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/noui/attach/pdf/27kaisei\_nouihou-8.pdf)を参照し作成

# 4. ソリューション選定

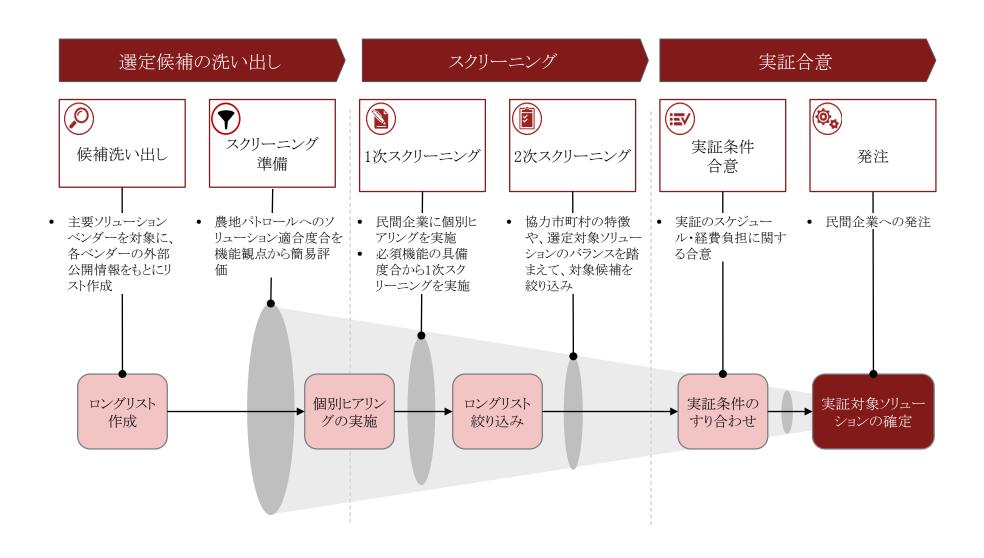
4-1. ソリューション選定手順

4-2. ソリューション選定

#### 4-1. ソリューション選定手順



ソリューション選定は「選定候補の洗い出し」「スクリーニング」「実証合意」の流れで実施し、実証条件をすり合わせの上、合意頂いた民間企業へ実証を依頼しました。



#### 4-2. ソリューション選定 1/2



1次スクリーニングとして、ソリューション会社ロングリスト内で農地パトロールに適合度の高い会社かつ参加意向を表明した「パスコ」「ビジョンテック」「アクセルスペース」「サグリ」「オプティム」に対してヒアリングを実施し、実証に必要な機能を有しているか調査を行いました。

#### 1次スクリーニング

会社名	RESTEC	PASCO Europing the Earth to Create the Factor	<b>9</b> 151	VisionTech Inc. 株式会社ビジョンテック	AXELSPACE	Sagri	<b>OPTIM</b> °	Skymati X Remote Sensing as a Service
	リモート・センシング 技術センター	パスコ	日本スペース イメージング	ビジョンテック	アクセルスペース	サグリ	オプティム	スカイマティクス
参加意向	- (ソリューション適合 度が低いため除外)	参加	不参加	参加	参加	参加	参加	不参加
画像撮影 手段	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	ドローン	ドローン
利用可能 衛星/ドローン	-	SPOT-6/7	-	Sentinel-2 SPOT-6/7 Dove Modis	Sentinel-2 Landsat8 SPOT-6/7 AxelGlobe	Dove	固定翼 マルチコプタ	-
農業用 ソリューション	-	◎ 農地利用状況調 査支援サービス	-	○ AgriLook	-	⊚ ACTABA	⊚ Digital Earth Scanning	-
農業用 ソリューション 導入実績		東京都某市/ 宮崎県某町 等		山形県 新潟県 愛阜県 熊本県 神奈川県	I	茨城県つくば市 静岡県裾野市 石川県加賀市 兵庫県神戸市	佐賀県白石町 長崎県五島市 佐賀県佐賀市	
実証に向けた ソリューション 開発		実施		実施	実施	ACTABAを 利用	実施	
実証に必要な 機能		有している		有している	有している	有している	有している	

## (補足) ソリューション会社ロングリスト



#### 外部公開情報をもとに作成したソリューション会社のロングリストは以下のとおりです。

#	会社名	利用画像	提供農業サービス概要	企業URL
1	一般財団法人リモート・セン シング技術センター	衛星画像	<ul><li>超小型衛星を活用した水稲営農支援</li><li>水稲の作付面積の推定</li></ul>	http://www.restec.or.jp/index.html
2	株式会社パスコ	衛星画像	<ul><li>農地台帳を基盤とした農地情報の整備</li><li>農地利用状況調査</li><li>農作物の生育状況の把握</li><li>農地被害面積調査</li><li>市町村農政マスタープランとなる農業振興地域整備計画</li></ul>	https://www.pasco.co.jp/
3	日本スペースイメージング 株式会社	衛星画像	<ul><li>・ 圃場ポリゴンの作成・修正・変化箇所の抽出</li><li>・ 転用地の抽出(農地転用)</li><li>・ 水稲作付面積の把握</li><li>・ 水稲の生育モニタリング</li></ul>	https://www.jsicorp.jp/
4	株式会社ビジョンテック	衛星画像	<ul><li>・ 圃場ごとの生育トレンド・発育予測</li><li>・ 葉色予測マップ/食味推定マップ</li></ul>	http://www.vti.co.jp/index.html
5	株式会社アクセルスペース	衛星画像	_	https://www.axelspace.com/?lang=ja
6	サグリ株式会社	衛星画像	• 耕作放棄地を見える化	https://sagri.tokyo/
7	株式会社オプティム	ドローンの 空撮画像	<ul><li>農地調査支援サービス</li><li>農地調査支援サービス</li><li>営農支援サービス</li></ul>	https://www.optim.co.jp/
8	株式会社スカイマティクス	ドローンの 空撮画像	<ul><li> 葉色解析サービス</li><li> ドローンによる作付調査</li></ul>	https://skymatix.co.jp/

#### 4-2. ソリューション選定 2/2



2次スクリーニングとして、1次スクリーニングで絞り込まれた5社について、ソリューションの概要、利用可能な画像等を踏まえ検討を行いました。ソリューション会社の更なる絞り込みはなく、5社のソリューションを実証対象として選定しました。

2次スクリーニング

		PPASCO Surveying the Earth to Cheste the Future	VisionTech Inc. 株式会社ビジョンテック	Sagri	<b>OPTIM</b> ®	AXELSPACE
		パスコ	ビジョンテック	サグリ	オプティム	アクセルスペース
ソリュ	使用 衛星/ドローン	衛星画像 (SPOT6/7)	衛星画像 (Sentinel-2)	衛星画像 (Dove)	ドローン空撮 (固定翼・マルチコプタ)	衛星画像 (Sentinel-2)
	分解能	1.5m	10m	3m	センチメートル級	10m
ションに関する事項	ソリューション 概要	<ul><li>2時期の画像比較から要確認地を判定</li><li>要確認地画像の目視判読により遊休農地を判定</li></ul>	• 過去2年分のアー カイブ画像から判 定モデルを構築し。 農地の経年変化か ら遊休農地を判定	<ul><li>アーカイブ画像、 データから判定モ デルを構築し、遊 休農地を判定</li></ul>	<ul><li>空撮を行い遊休農地を判定</li><li>サグリと共同実施</li></ul>	<ul><li>過去2年分のアー カイブ画像・データ から判定モデルを 構築し、遊休農地 を判定</li></ul>
実証地域に	衛星画像 取得状況	A市:あり B市:あり	A市:あり B市:あり	A市:あり B市:あり	_	A市:あり B市:なし
るに関す	実証地域		Вп	ī		A市
関する事項	実証対象年	2019年 (2020年の画像が悪天 候のため)	2020年	2020年	2020年 (実証時期の都合上、2 月に空撮を実施)	2020年

# 5. 寒証実施方法

- 5-1. 実証地域の概要
- 5-2. 実証概要説明
- 5-3. 各ソリューションの実証方法

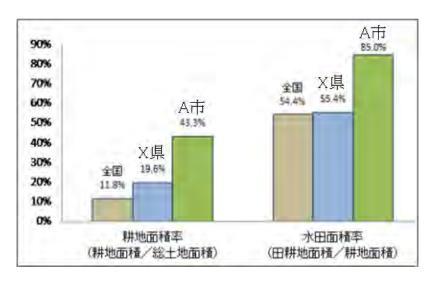
#### 5-1. 実証地域の概要(A市) 地理的特徴



実証地域の1つであるA市は、平地の多い地形であり、全国・X県全域と比較し耕地面積、水田面積の割合が大きい市町村です。

#### 【A市の面積と区画数】

<del>丁</del> 红宝※1	総土地面積		5,864ha	
面積※1	耕地面積		2,540ha	
		田耕地面積	2,160ha	
		畑耕地面積	382ha	
	全区画		45,503	
		田	21,085	
区画数※2		畑	20,843	
		樹園地	1	
		その他**3	3,574	



耕地面積率と水田面積率※4

- ※ 1「農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)から作成
- ※ 2「A市農地台帳」から作成
- ※ 3 現況地目が「宅地」「山林原野」「雑種地」「その他」「道路」「水路・河川」のものが対象
- ※ 4「農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)から引用

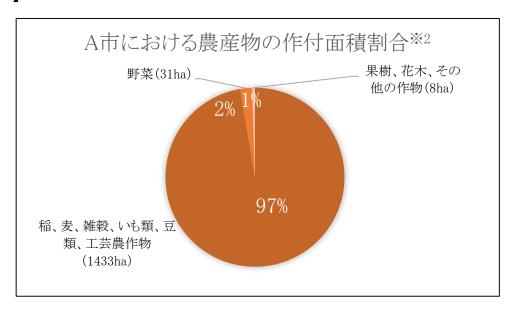
#### 5-1. 実証地域の概要(A市) 主要な農産物



A市における農産物の作付面積は水稲が大きな割合を占めています。野菜や果樹等の作付面積は水稲と比較するとかなり小さいということが特徴となります。

【主要な農産物の作付面積※1(作付面積上位の作物を選出)】

稲、麦、雑穀、	水稲	1,301ha
いも類、豆類、 工芸農作物	小麦	95ha
	陸稲	30ha
	そば	4ha
	大豆	3ha
野菜	きゅうり	26ha
	だいこん	1ha
	なす	1ha
	さといも、トマト、ピー マン等、その他野菜	1ha未満
果樹、花木、そ	花き類	5ha
の他の作物	日本なし	1ha
	< <i>9</i>	1ha
	かき等、その他果樹	1ha未満



<sup>※ 1,2「</sup>農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)の「販売を目的とした農畜産物の作付・飼養状況」から作成

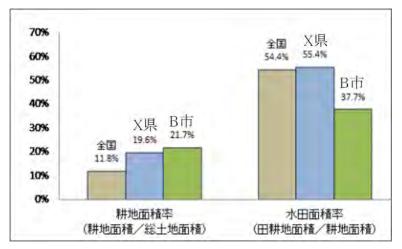
#### 5-1. 実証地域の概要(B市) 地理的特徴 1/2



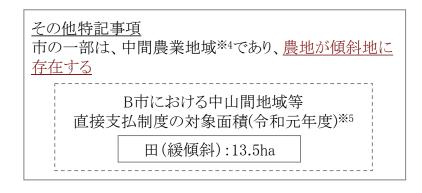
実証地域の1つであるB市は、全国・X県全域と比較し耕地面積の割合は大きいものの、水田面積の割合が小さい市町村であり、耕地面積の6割は畑となっています。

#### 【B市の面積と区画数】

	   総土地面積	8,969ha			
<b>工律</b> ※1	耕地面積		1,950ha		
面積※1		田耕地面積	736ha		
		畑耕地面積	1,220ha		
	全区画		24,456		
		田	5,932		
区画数※2		畑	18,509		
		その他	13		
		調査中	2		



耕地面積率と水田面積率※3



- ※ 1「農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)から作成
- ※ 2「B市農地台帳」から作成
- ※ 3「農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)から引用
- ※ 4 林野率50%~80%、都市的農業地域・平地農業地域以外の区域
- ※ 5 X県HP「令和元年度X県中山間地域等直接支払制度実施状況」から算出

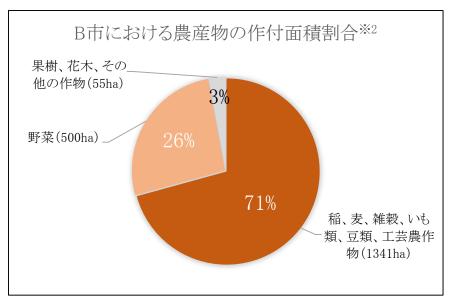
#### 5-1. 実証地域の概要(B市) 主要な農産物



B市においては小麦、水稲の他に野菜や果樹等の生産も盛んに行われており、特に野菜は作付面積の割合が26%と大きいことが特徴となります。

#### 【主要な農産物の作付面積※1(作付面積上位の作物を選出)】

稲、麦、雑穀、	小麦	879ha
いも類、豆類、工芸農作物	水稲	411ha
	大麦·裸麦	39ha
	そば	4ha
	陸稲	3ha
野菜	ブロッコリー	125ha
	ねぎ	89ha
	きゅうり	54ha
	レタス	42ha
	はくさい	31ha
果樹、花木、そ	花き類	13ha
の他の作物	花木	3ha
	ぶどう	1ha
	かき	1ha
	くり	1ha

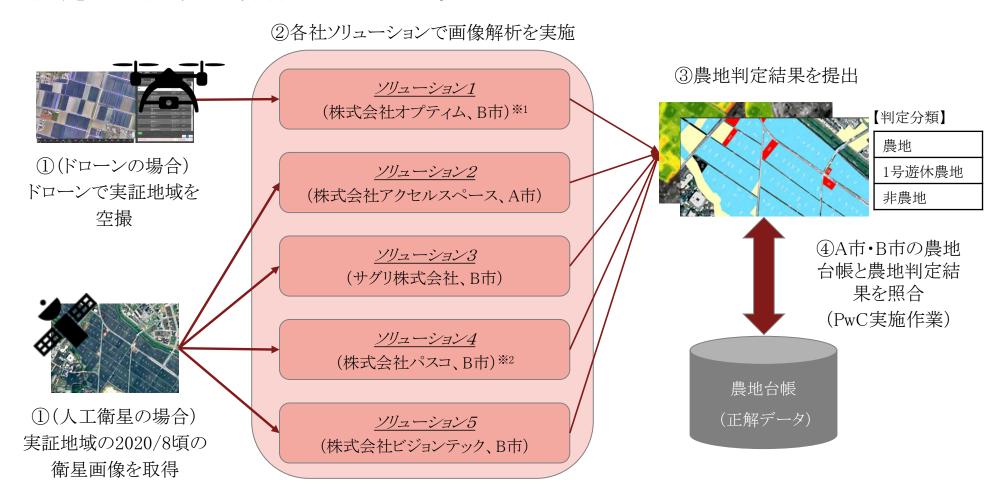


<sup>※ 1,2「</sup>農林水産省HP「わがマチ、わがムラ(市町村別)」(http://www.machimura.maff.go.jp/machi/map/map1.html)の「販売を目的とした農畜産物の作付・飼養状況」から作成

#### 5-2. 実証概要説明



人工衛星画像やドローンの空撮画像を利用し、各社ソリューションで農地判定を実施し、その後、弊社で「ソリューションによる農地判定結果」と「農業委員会で保有する農地台帳の農地判定結果」を照合し、精度分析を実施しました。



- ※ 1株式会社オプティムは、サグリ株式会社と協同で実証実施
- ※ 2 株式会社パスコは2019年の衛星画像で実証を実施

#### 5-3. 各ソリューションの実証方法 1/3



各ソリューションの実証方法の概要を整理しました。各ソリューションの詳細については、別添資料に記載しています。

#### 会社名

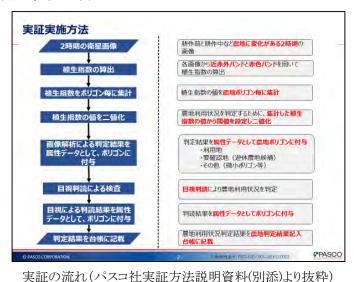


- <u>使用した衛星画像(分解能)</u> SPOT6/7 (1.5m)、2019年
- 実証方法概要
  - 2019年の2時期の画像に ついて、植生指数(NDVI)を 算出し、画像解析により 農地の利用状況を判定

画像解析時の農地の判定表

	1時期目	2時期目	判定結果
1	植生	非植生	利用地
2	非植生	植生	利用地
3	植生	植生	要確認
4	非植生	非植生	要確認

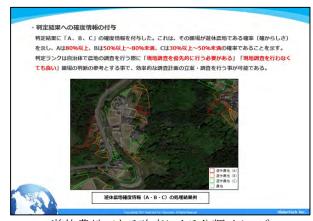
• 画像解析で要確認と判定された場合は、目視判読により農地 の利用状況を判定



会社名

VisionTech Inc. 株式会社ビジョンテック

- <u>使用した衛星画像(分解能)</u> Sentinel-2 (10m)、2020年
- 実証方法概要
  - 5日間周期の衛星画像を2020年の1年間分(約72枚)使用し、 画像解析により、年間を通した作物の生育状況について NDVIプロファイルを実施し、農地の利用状況を判定
  - 遊休農地と判定する場合は、遊休農地である確率(A:80%以上、B:50%以上~80%未満、C:30%以上~50%未満)を示すことで、自治体で農地の調査を行う際に「現地調査を優先的に行う必要がある」「現地調査を行わなくても良い」の判断の参考として利用することができる



遊休農地である確率による分類イメージ (ビジョンテック社実証方法説明資料(別添)より抜粋)

#### 5-3. 各ソリューションの実証方法 2/3



各ソリューションの実証方法の概要を整理しました。各ソリューションの詳細については、別添資料に記載しています。

#### 会社名



- <u>使用した衛星画像(分解能)</u> Dove (3m)、2020年
- 実証方法概要
  - 既存ソリューション「ACTABA」により、2020年の2時点のデータの画像解析を行い、各圃場に対して、耕作放棄率を算出。 耕作放棄率に閾値を設け、遊休農地を判定(茨城県つくば市にて、91.3%の精度で検出した実績あり)



「ACTABA」サービス説明 (サグリ社実証方法説明資料(別添)より抜粋)

判定した耕作放棄率に 基づき、濃淡で画面表示し 特定の%以上で検索する ことも可能

PwC



ACTABA画面イメージ

**OPTIM**®

■ <u>使用したドローン</u> 2020年2月5日撮影時に使用 (平野エリア、約625ha)

会社名



機種名: OPTiM Hawk V2 カメラ画素数: 16M (高度100Mからで解像度30mm)

2020年2月6日撮影時に使用 (中山間エリア、約23.6ha)



機種名:Phantom 4 Pro カメラ画素数:20M (高度100Mからで解像度24mm)

#### ■ 実証方法概要

- ドローン空撮画像をプラットフォーム(Agri Field Manager)上で加工し、オルソ画像を生成。オルソ画像上に筆ポリゴンを重ねて目視判定により、当該圃場が遊休農地か否かを判断
- プラットフォームに、衛星画像、スマートフォン画像の取込み、 マルチリソースを農地図上で一括管理することができ、相互 補完的に使用することで精度の高い農地確認が可能となる
- 作付確認、農地の被災調査 など多目的に有効活用が 可能(佐賀県白石町にて AIによる麦の作付確認を 98%以上の精度で実施)



Agri Field Manager画面イメージ

#### 5-3. 各ソリューションの実証方法 3/3

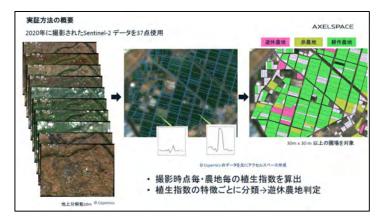


各ソリューションの実証方法の概要を整理しました。各ソリューションの詳細については、別添資料に記載しています。

#### 会社名

#### **AXELSPACE**

- <u>使用した衛星画像(分解能)</u> Sentinel-2 (10m)、2020年
- 実証方法概要
  - 2020年の37時点の画像について、画像解析により植生指数 (NDVI)を算出
  - 植生指数の特徴ごとの分類から農地の利用状況を判定
  - 本実証では、無償衛星画像を使用し900㎡以上の圃場のみを対象とし判定を行ったが、今後、アクセルスペース社が提供する AxelGlobe のデータによってより細分化された圃場(225㎡以上)にも対応予定



実証の流れ(アクセルスペース社実証方法説明資料(別添)より抜粋)